

恐れ入りますがご記入の方は、下記までFAX送信または郵送、及び後援会事務所にお届けください。

FAX 018-828-3830

住所 〒010-1632 秋田市新屋大川町 16-1 藤枝隆博後援会事務所
電話 018-828-1871 携帯 090-2279-1173



藤枝隆博後援会に加入します。

住所	電話
氏名	職業

次の方々を紹介します。

氏名	住所	電話

藤枝隆博後援会会則(抜粋)

(第2条) 藤枝隆博を後援することにより市政の発展と市民生活の向上を図り、あわせて会員相互の親睦を深める。

(第3条) 本会は、前条の目標達成のため次の事業を行う。

1. 講演会、勉強会、座談会等、2. 会報等の発行及び配布、3. 関係団体との連携、4. その他本会目標達成のための必要な事業、(第4条) 本会は、会の目的に賛同し、入会申込書を提出した者をもって会員とする。(第5条) 会の経費は、会費、寄付金その他の収入をもって充当する。

『藤枝隆博後援会ホームページ』 URL:<http://fujieda.club>